

公布された規則のあらまし

薬事法施行細則の一部を改正する規則（規則第 69 号）

- 1 薬事法の改正に伴い、引用条項を改めることとした。（第 13 条及び様式第 9 号関係）
- 2 この規則は、公布の日から施行することとした。